

資料 1

大阪府後発医薬品安心使用促進事業

令和元年度 後発医薬品安心使用促進事業

患者・医師へのジェネリック安心使用プロジェクト

☆平成30年度モデル事業（門真市・泉南地域）の府内全域への展開

- ✓ GEに関する患者への丁寧な説明 ⇒ 患者の理解 «使用促進»
 - 品質、経済、製剤工夫など、様々な観点の説明パネル作成・全薬局への配布
- ✓ GE調剤後、飲み心地など服薬状況の確認 ⇒ お薬手帳に記載

医師へ情報伝達

+ 令和元年度の新規モデル事業として

【岸和田市】

- ✓ GE調剤後、飲み心地など服薬状況の確認するとともに、患者自身が使用の状況や満足度をお薬手帳に記入し、医師・歯科医師にみせるという、患者から医師への伝達ツールとしての活用
 - お薬手帳の活用に着目したモデル事業を実施

医師への情報伝達

+

患者自身が参画する事業

【八尾市】

- ✓ 後発品医薬品を適正に使用するための方策の検討
 - 地域懇話会の開催
- ✓ 品目リスト、フォーミュラ作成促進等

患者が選んだジェネリック見える化プロジェクト

- ✓ 平成30年度モデル事業（門真市・泉南地域）を実施した期間に患者が使用したGEリストを作成
- ✓ ジェネリック医薬品を選択した理由（患者視点）を記載予定

1. 患者・医師へのジェネリック安心 使用プロジェクト

患者・医師へのジェネリック安心使用プロジェクト

平成30年度モデル事業の水平展開

調剤の現場で～薬剤師からGEの丁寧な説明と調剤後の服薬状況の確認～

【薬局における取組内容】

- ①薬局薬剤師が患者に対し、ジェネリック医薬品について丁寧な説明を行う
- ②変更後は、お薬手帳貼付用シールにジェネリック医薬品名と先発医薬品名を記載し、患者が説明に同意した理由にチェックをいれ、お薬手帳に貼付する
- ③必要に応じて、調剤後に服薬状況の確認をする

薬局における環境づくり

- ジェネリック医薬品の使用促進について（協力依頼）の通知を全薬局あてに送付
 - ・ 薬局用説明資材
 - ・ お薬手帳貼付シール
- 薬剤師会57支部における研修 及び 大阪府と府薬剤師会の共催で薬事講習会の開催

↓

ジェネリック医薬品に変更した処方箋枚数を集計
(令和元年10月上旬と令和2年2月の2回集計)



- 薬剤師会57支部での研修をほぼ終了
 - ・地域薬剤師会の研修において、薬剤師からGEの丁寧な説明と調剤後の服薬状況の確認を行うことを周知
 - ・研修実施支部数 41支部（予定含む） / 57支部
 - ・大阪府と府薬剤師会共催の大阪府薬事講習会（2回開催）
府薬剤師会主催の在宅医療講習会において、未実施支部の会員の出席を確認
- ジェネリック医薬品に変更した処方箋枚数を集計
 - ① 薬局用説明資材を活用しながら患者にジェネリック医薬品について丁寧な説明を行い、ジェネリック医薬品に変更した処方箋枚数を、各薬局ごとに毎月集計を行う
 - ② 8月～1月末までを事業実施期間とし、2月上旬に1月末までの結果を各薬局から大阪府薬剤師会に報告
 - ③ 大阪府薬剤師会において、地域薬剤師会ごとに変更枚数を集計

【中間結果】 8月、9月実施分集計結果

報告薬局数 770薬局/3,515薬局

GEに切り替えた処方せん枚数 43,009枚 / 8,536,880枚
※2か月あたりの府内処方箋枚数

切り替えた処方せん枚数効果額 約8,400万円

※処方箋1枚あたりの薬価における効果額1,963円（平成30年度モデル事業（泉南地域））

最終の取組結果は、8月～1月分までを2月10日報告締切で集計

患者・医師へのジェネリック安心使用プロジェクト

大阪府薬事講習会

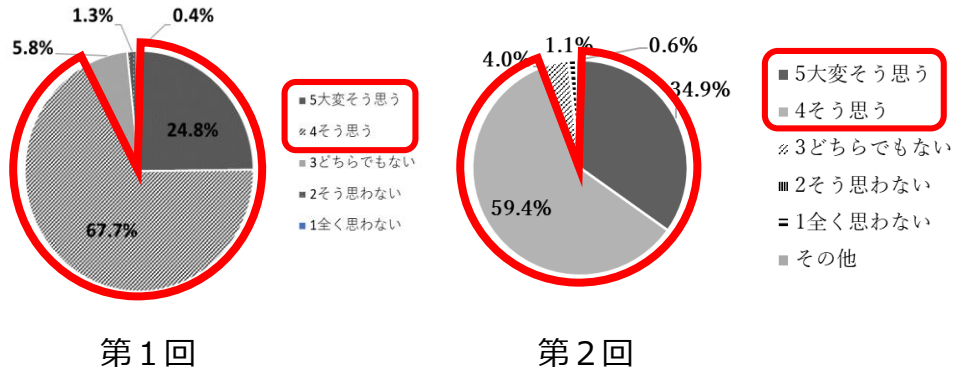
目的	平成30年度の取組みを薬局薬剤師に周知し、説明用資材の使い方や昨年度の活動報告により各薬局における取組みの推進につなげる。
対象	府内薬局の全薬剤師
日時 場所	第1回：令和元年8月3日（土） エル・シアター（エルおおさか内） 第2回：令和元年11月24日（日） 大阪府立大学白鷺キャンパス内講堂
参加者数	合計 1,012名（第1回755名 第2回 257名）
内容	1 大阪府後発医薬品使用促進事業について（大阪府薬務課） 2 平成30年度後発医薬品安心使用促進事業に関する活動報告（門真市薬剤師会 沼田先生） 3 平成30年度大阪府後発医薬品安心使用促進事業報告（泉南薬剤師会 八田先生・梅田先生） 4 ジェネリック医薬品に関する調査報告（大阪薬科大学 社会薬学・薬局管理学研究室 恩田教授） 5 大阪府の薬務行政と最近の話題（大阪府薬務課）

大阪薬科大学恩田教授とモデル地域の先生方に講師をしていただき、実際の体験を伝える

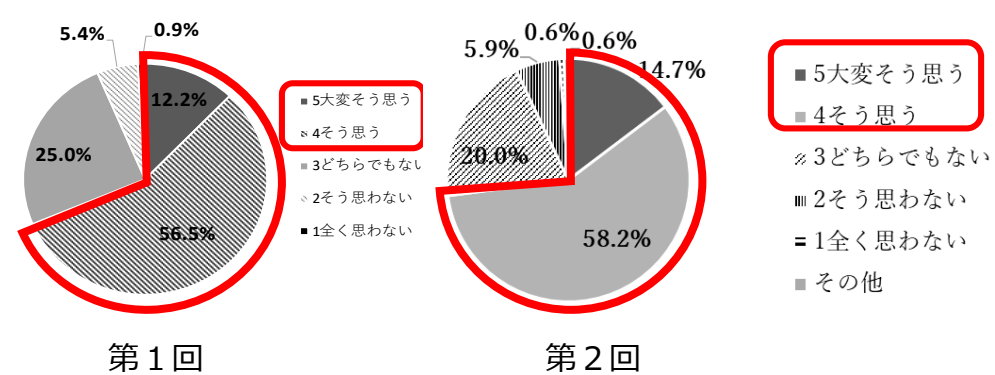
患者・医師へのジェネリック安心使用プロジェクト

○ 大阪府薬事講習会 第1回 参加者：775名 アンケート回収数：548 回収率：70.7%
 アンケート集計結果 第2回 参加者：237名 アンケート回収数：177 回収率：74.7%

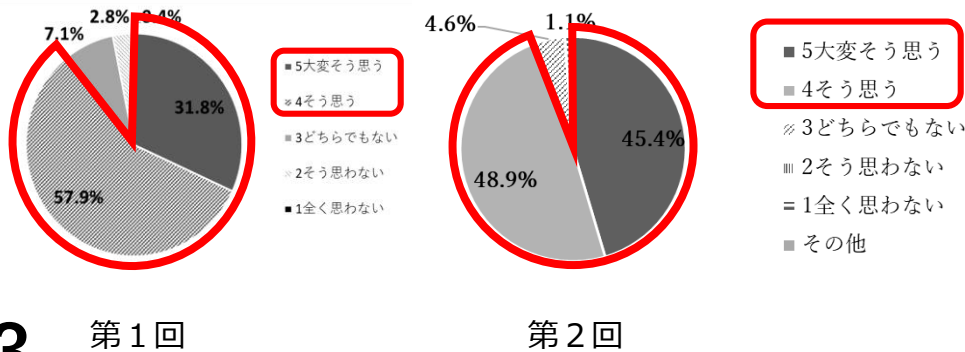
①「大阪府後発医薬品使用促進事業」取組の意図を理解できた



② 勤務する薬局でも、同様の取り組みができると感じた



③ 今後勤務する薬局で、後発医薬品の使用を促進していきたい



モデル地域での取組み（岸和田市）

薬局薬剤師の取組み～薬局薬剤師の丁寧な説明～

GEの説明用資材を用いて、丁寧に説明

- ジェネリック医薬品に疑問や不安を抱える患者に対し、説明用パネル（3種類）を活用し、正しい理解につながるよう患者によりそった丁寧な説明を行う。

ジェネリック医薬品ってどんな薬？
「ジェネリックは品質がちょっと…」というあなたへ

有効成分や効き目は今までの薬と同じです。
●元となる新薬（先発医薬品）と同じ有効成分を同じ量含み、効き目や安全性が同等であるとして、厚生労働省が承認した薬です。

厚生労働省の品質基準をクリアしています。
●定めた厳しい品質基準で審査されます。また、法律にしたがって、新薬と同様に製造管理や品質管理が厳しくチェックされます。これらをクリアしたものが、製品化を許可されています。

新薬と同様の「効き目」や「安全性」であることも厳しくチェック！

新薬の報告
ジェネリック医薬品の報告

ジェネリック医薬品ってどんな薬？
「ジェネリックは品質がちょっと…」というあなたへ

厳密な品質管理のもとでつくられています。
●ジェネリック医薬品を生産する工場についても、新薬と同じく、国が定めた基準や環境のもとで製造されています。また、製造工程に関する情報は、できあがった薬が正しいものか検査されています。

医療現場とメーカーが情報を共有して、安心・安全な薬を提供しています。
●病院・薬局などの医療現場とメーカーが定期的に情報交換をしています。また、製造販売後も安全管理基準が守られ、薬の安全性が保証されています。

共通の厳しい基準
ジェネリック医薬品

製品や工場を定期的に査閲。
製造現場において製品の品質、製品の検査や検査結果、製造工程などを定期的に査閲します。

高品質もさまざまな情報を収集し、薬の安全・品質を守っています。

ジェネリック医薬品ってどんな薬？
「ジェネリックは品質が悪いから安いのでは？」というあなたへ

ジェネリック医薬品は、新薬（先発医薬品）の特許が切れたあとに、他のメーカーから発売される薬です。
●新薬（先発医薬品）は長い年月と数百億円以上の費用をかけて開発されます。そのため、製薬会社は新薬を開発すると、特許を取って発売します。
●新薬の特許期間が過ぎると、その権利は国民の共有財産になるため、他社が同じ有効成分を使って製造・販売できるようになります。つまり、ジェネリック医薬品は、新薬と比較して研究・開発費が少なくて済み、新薬の医療現場での使用実績や情報をもとに効率よく開発されるため、低価格で提供されているのです。

「ジェネリックに替えても、さほど安くならない…」というあなたへ

将来の世代に医療費負担を先送りして、もし医療保険制度が破たんしたら大変！
●ジェネリック医薬品の使用が、医療費の節約に役立つ1つの手段であることから、政府もその普及を推進しています。

新薬を増え続ける医療費を減らすためには？
15年経てばこうなる！
新薬が増え続ける医療費を減らすためには、ジェネリック医薬品の使用を促進する必要があります。

ジェネリック医薬品調剤後の服薬状況の確認

- 調剤後患者へフォローアップすることにより、安心使用につながることを昨年度のモデル事業で実証されたため、一定期間後に電話連絡や、次回来局時といった際にフォローアップを行うことを引き続き実施。

お薬手帳を活用した三師会の情報共有

- 切り替えたジェネリック医薬品の情報や患者に対し説明した内容等をお薬手帳に記載し、医師・歯科医師へのフィードバックを行う。
- お薬手帳に患者自身が服薬状況を記録することで、患者も医療に参画する意識づけをする

地域三師会の連携

- 地域において、三師会が連携し、ジェネリック医薬品の使用促進や、お薬手帳の活用に取り組んでいることをポスターを活用し周知
- 岸和田市民病院の医師に対し、協力依頼

モデル地域での取組み（岸和田市）



薬局薬剤師の取組み～薬局薬剤師の丁寧な説明～

○ 地域三師会の連携

- ✓ 患者の安心のために三師会が事業に連携していることを伝えるポスター
診療所・薬局内の掲示用として配布
- ✓ 基幹病院である岸和田市民病院に対し協力依頼

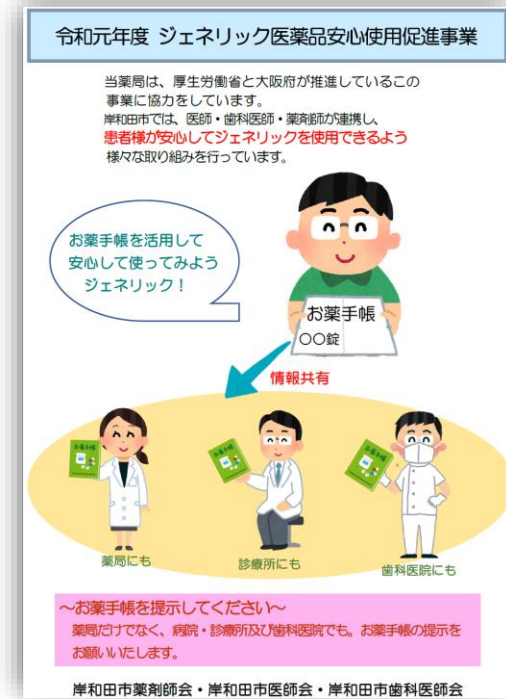
○ ジェネリック医薬品調剤後の服薬状況の確認

- ✓ GEに変更した患者に対して、次回来局時に使用感等の聞き取りを実施
- ✓ 併せて先発医薬品からGEに切替た効果額を検証

【取組結果】（暫定）

対象患者数 469人（7月中旬～12月）
※先発に戻してほしいと要望した患者 16人（3.4%）
薬価における年間切替効果額試算 約630万円

- ※効果額は、先発医薬品から後発医薬品へ切り替えた薬価差の合計から算出
- ※年間効果額試算は、事業期間に交付された処方箋を慢性疾患薬と短期薬に分類し、慢性疾患の患者が1年間薬の処方を受けたと想定して試算
- ※岸和田市における5か月あたりの処方箋枚数399,437枚（平成30年度実績）



【参考】平成30年度モデル事業（門真・泉南地域）の服薬状況の確認（取組結果）

【門真市】

対象患者数 130人（10月中旬～11月）
※先発に戻してほしいと要望した患者 10人（9.2%）
薬価における年間切替効果額試算 約1,040万円

【泉南地区】

対象患者数 473人（9月～11月）
※先発に戻してほしいと要望した患者 3人（0.6%）
薬価における年間切替効果額試算 約1,462万円

モデル地域での取組み（岸和田市）



お薬手帳のさらなる活用

○ お薬手帳を活用した情報共有

- ✓ お薬手帳にGEへ変更した場合に貼るシールを作成
- ✓ シールには、説明内容等を記載
- ✓ 先発品名も記載し、医師がどの薬剤に変更したかを分かりやすくする
- ✓ お薬手帳に患者自身が服薬状況等を記録する

⇒ 医師へのフィードバック

【後発品事業で使用しているお薬手帳のメリット】

- ① 処方医との連携につながる
- ② 患者、処方医、薬剤師をつなげる役割となる
- ③ 処方医も後発品を了承しているという安心感を患者に与えることができる
- ④ 患者は変更して問題がなかったことは、基本的には自分から伝えないため、本人記入欄があることで、確実にフォローアップできる
- ⑤ シールを貼付することで、薬剤師の変更後フォローが適切に実施できる
- ⑥ 1剤ずつ変更してる患者には、本人記入欄をきっかけに他剤の変更も勧めやすい

ジェネリックに変更した医薬品
【薬剤名: (先発名)

薬剤師が説明した内容

- 先発と効果が同等であることについて
- 国民皆保険制度の維持について
- 支払額について
- オーソライズドジェネリックについて
- 剤型の工夫について
- 私ならこちらを選びます

患者自身が記入

本人記入欄 次回診察までに記入して医師に見せてください

- ・きちんと使えていますか？
 はい いいえ（理由）
- ・ジェネリックを使って気になることはありますか？
 ない ある（理由）
- ・次回もジェネリックを希望しますか？
 はい いいえ（理由）
- ・他の医療機関の薬を服用していますか？
 はい いいえ（理由）

2. 患者が選んだジェネリック 見える化プロジェクト

「後発医薬品」薬効別実績リスト

モデル事業：調剤の現場で～薬剤師からGEの丁寧な説明と調剤後の服薬状況の確認～

- ① 患者に薬剤師がGEに変更する意志があるかを確認
- ② 希望する患者には、変更対象となるGEの製品特徴を丁寧に説明
- ③ どのような理由で患者がGEに変更することになったかをお薬手帳に記載



お薬手帳シール

- 【薬剤名： (先発名) 】
- ・患者に説明した内容
 - 先発と効果が同等であることの説明
 - 国民皆保険制度の維持について説明
 - 支払額の説明
 - オーソライズドジェネリックであることの説明
 - 錠剤が小さく飲みやすいことの説明
 - 錠剤・シートごとに販売名が記載されていることの説明

医師への
フィードバック

- ④ 1週間後をめぐり、患者さんに服薬状況の確認
- ⑤ 変更後のフォローアップ調査票を記載（資料参考）

事業成果：モデル地区でGEに切り替えた患者数と薬価の試算は

⑤のフォローアップ調査票を基に集計

【門真市】

対象患者数 130人（10月中旬～11月）
※先発に戻してほしいと要望した患者 10.0%
薬価における年間切替効果額試算 約1,040万円

【泉南地区】

対象患者数 473人（9月～11月）
※ほとんどの患者がGEを継続使用すると回答
薬価における年間切替効果額試算 約1,462万円

※泉南地域の取組みを府域全域で行った場合、薬価における年間切替効果額試算は約10億円

※効果額は、先発医薬品から後発医薬品へ切り替えた薬価差の合計から算出

※年間効果額試算は、事業期間に交付された処方箋を慢性疾患薬と短期薬に分類し、慢性疾患の患者が1年間薬の処方を受けたと想定して試算

3. その他

地域別ジェネリック医薬品等使用実績リスト



【目的】

水平展開する中で、各地域での使用実態を把握するため、レセプトデータから分析を行う。また、診療所等や薬局においてジェネリック医薬品を採用する参考となる医薬品の使用実績リストを作成することにより、使用ガイド付き医薬品集作成の参考となるようにしたい。

【内容】

国保及び後期高齢者の調剤レセプトデータから使用実績リストを1 1 医療圏別に作成

【地域別ジェネリック医薬品等使用実績リストの構成】

- ① ページ案内シート
- ② 目次シート
- ③ 地域別医薬品実績リストシート
- ④ 索引シート

薬局薬剤師や診療所等でも使用しやすいよう工夫

完成イメージ【資料3参照】

完成は3月末予定、次年度以降活用していく



○ もずやんの日記念イベント（令和元年10月5日（土））

- ・ 天王寺動物園において開催されたイベントで、来場者にパネルの掲示とジェネリック医薬品のチラシを配布して啓発



○ 消費者フェア（令和元年11月2日（土））

- ・ 大阪府主催の消費者フェア2019（子供から高齢者まで様々な年代の府民が参加するイベント）に出展、参加者3,042名に対し後発医薬品安心使用の啓発を実施

○ 高齢者を対象とした体験型イベント（令和元年11月14日（木））

- ・ 八尾市文化会館プリズムホールで実施 参加者 34名
- ・ 市医師会及び市薬剤師会にも協力していただき、ロコモティブシンドローム対策についての講演とジェネリック医薬品の周知啓発を行った

【プログラム】

- ・ ロコモ対策講座
～ロコモ対策による個人の疾病予防・健康づくり～

- ・ 体験コーナー

ロコモ度テスト

薬に触れる体験～五感を通じてジェネリック医薬品を知る～



消費者フェアの様子



大阪府

ジェネリックの効果は未来につながります

医療技術が進歩し、長生きする人が増えたため、医療費は年々増加しています。ジェネリック医薬品を使用することで、個人の医療費が安くなるだけでなく、全体の医療費も削減され、未来の皆保険制度を守ることにもなります。大阪府はジェネリック医薬品の使用割合が全国 41 位 (平成 30 年 2 月時点) です。

ジェネリック医薬品の使用割合は

約 75%

多くの方がジェネリック医薬品を使用しています。

ジェネリック医薬品とは、新薬 (先発医薬品) と同じ有効成分を使った、品質・効き目・安全性が同等の低価格なお薬です。患者さんのために、より飲みやすく工夫されているものもあります。

子どもたち世代のために、皆さんもできることから始めてみませんか？

お問い合わせ先
大阪府健康医療部薬務課医薬品流通グループ | TEL.06-6944-7129
〒540-8570 大阪市中央区大手前 2-1-22 大阪府庁本館 6 階





体験型イベントの様子

人生100年時代をより長く、より健康に
快適な暮らしをお送りいただくために

知ろう 自分の健康! ふれよう ジェネリック!

～しっかり予防 いざという時は、“飲みやすい”という選択～

と き：11月14日(木) 15:00～16:40 (受付開始14:30)

と ころ：八尾市文化会館 プリズムホール4階

(住所 八尾市光町2-40)

入 場：無料 ☆先着50名様☆

(事前申込みが必要です 詳しくは裏面をご覧ください)

ロコモ対策講座

貴島 浩二先生
(医療法人貴医会
貴島中央病院院長)

五感を通じて
ジェネリック
を知る！
コーナー

ロコモ度
テスト体験
コーナー

看護師によ
る健康相談
コーナー

アスマイル
登録支援
コーナー





- 府内の薬局に対し、「ジェネリック医薬品に関するお知らせ～貴薬局の調剤状況について～」を送付（協会けんぽ）

- ・ 送付薬局数：3,680薬局

協会けんぽ加入者の処方者数9人以下（164薬局）等を除いた府内全薬局が対象

- 組合向け「ジェネリック医薬品に関する講習会」の開催（健保連）

- ・ 平成30年度の府の取組みである「薬局における患者の意識調査」をテーマに講習会を実施（講師：大阪薬科大学 恩田教授）

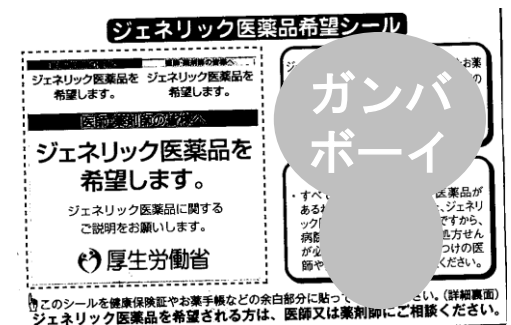
- ジェネリック希望シールの作成（協会けんぽ）

- ・ 府民啓発のため、北摂地域をホームタウンとするJリーグ ガンバ大阪と連携し、

<イメージ>

「ガンバボーイ」のイラストの入ったジェネリック希望シールの作成検討

- ・ 協会けんぽの加入者、事業主を中心に府内全域に配布予定



6. 貴薬局における後発品数量割合向上に寄与する上位10医薬品

後発品数量割合向上に寄与する上位10医薬品をお知らせします。

国目標80%に達していない医薬品は、特に後発品の使用促進にご協力をお願いします。



〒 郵便番号
住所

サンプル

ジェネリック医薬品に関する
お知らせ

～貴薬局の調剤状況について～

全国健康保険協会 大阪支部

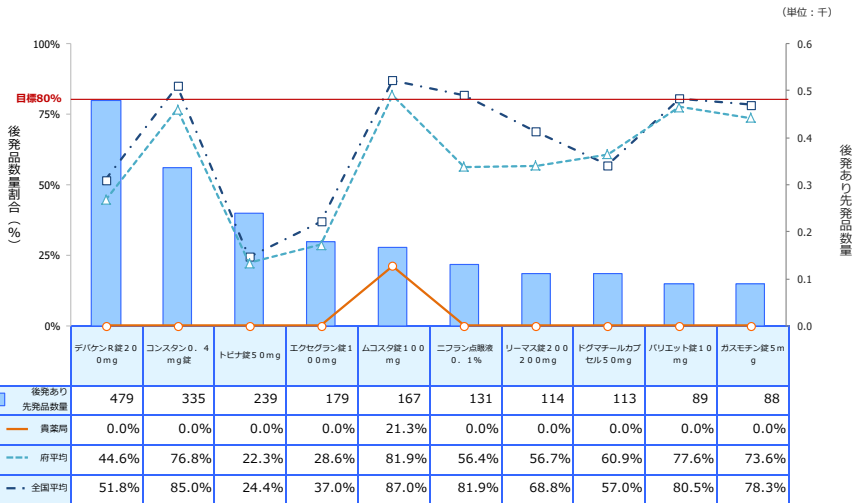
〒550-8510

大阪市西区靱本町1-11-7

信濃橋三井ビル 6階

TEL: 06-7711-4300

〇〇薬局 御中



全国健康保険協会（協会けんぽ）の事業運営につきまして、平素より格段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成29年6月の閣議決定において「2020年9月までにジェネリック医薬品（以下、後発品）の使用割合を80%以上とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する。」と定められました。

協会けんぽといたしましても、加入者の方のお薬代や保険料の負担軽減に繋がることから、後発品の普及促進の取組を積極的に進めています。この取組の一環として、協会けんぽ加入者の方のレセプトを集計し、地域における後発品使用割合等について、薬局様へ情報提供を行っております。後発品の取扱をご検討される際の参考資料として、ご活用いただければ幸いです。

1. 協会けんぽ加入者への調剤状況

「貴薬局」「二次医療圏」「府平均」の後発品にかかる調剤状況をお知らせします。



先発品から後発品に変更後、患者に副作用が発生した場合の責任は？

医師が先発医薬品を適正に処方し、変更不可欄に「レ」または「x」の印等のない処方箋について、薬剤師が適正に先発医薬品からジェネリック医薬品に変更した場合には、仮にその医薬品により副作用被害が発生したとしても、医師や薬剤師にその副作用の責任が生じるものではありません。

適正に使用したにもかかわらず副作用による一定の健康被害が生じた際には、先発医薬品、ジェネリック医薬品のいずれの使用であっても、製造販売業者の社会的責任に基づく拠出金等を財源とした「医薬品等副作用被害救済制度^(※)」の対象となり得ます。ジェネリック医薬品であるという理由で救済制度の対象から外れるということはありません。



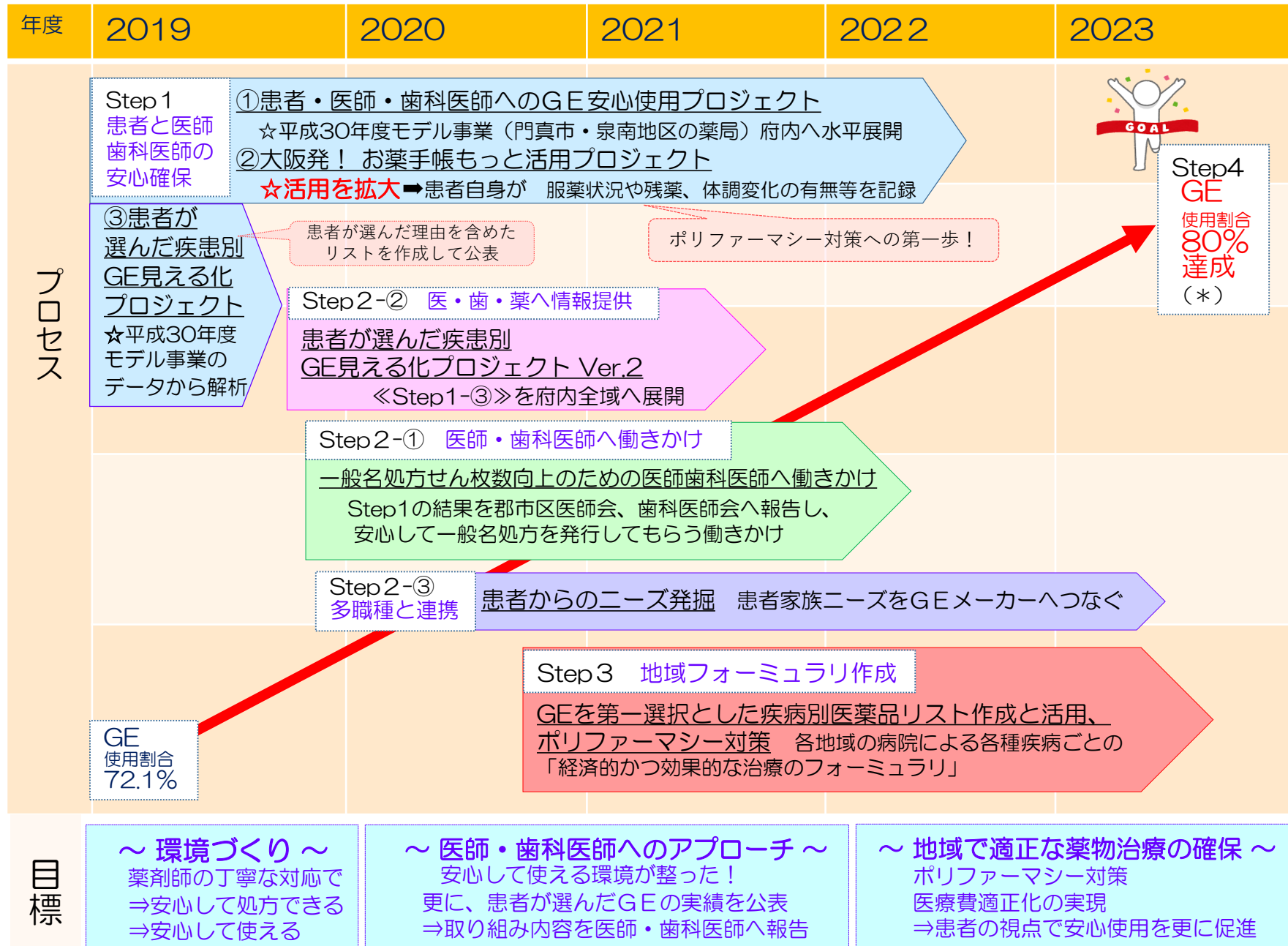
※医薬品等副作用被害救済制度についてはPMDAのホームページをご覧ください。

厚生労働省：「ジェネリック医薬品への疑問に答えます ～ジェネリック医薬品Q&A～」より

〇〇薬局		貴薬局	二次医療圏平均	府平均
人数	貴薬局にて調剤した協会けんぽの加入者数	256人	181人	178人
	後発品を調剤した加入者数	194人	133人	133人
	後発品を調剤した加入者割合	75.9%	73.5%	74.6%
数量	貴薬局の調剤数量	18,749	26,509	26,955
	後発品のある先発医薬品の調剤数量	2,990	4,823	4,743
	後発品の調剤数量	8,585	13,361	13,500
	後発品数量割合	74.2%	73.5%	74.0%
金額	貴薬局にて調剤した医薬品の薬剤金額	802,450円	1,320,466円	1,437,841円
	後発品の薬剤金額（10割）	171,064円	227,896円	242,055円
	後発品金額割合（10割）	21.3%	17.3%	16.8%

※本紙に掲載している情報は、協会けんぽ 平成30年10月診療分の調剤レセプトにもとづいて作成しています。

大阪府後発医薬品安心使用促進事業ロードマップ ～使用割合80%達成に向けて～



(*)第3期大阪府医療費適正化計画 GE指標より